

【書面開催】

第3回

東大阪市新水道ビジョン懇話会

令和2年(2020年)8月24日～8月30日

東大阪市上下水道局



MONOZKURI CITY

HIGASHI-Osaka

WHERE THE ANSWER IS



第2回懇話会の内容と主な意見

- 案件
 - ① 将来の水需要について
 - ② 基本理念・基本目標(案)について
 - ③ 実現方策(案)について
- 主な意見と対応方針
 - ① 水需要予測について、人口や水需要が予測より下振れするリスクはないか。水需要予測を見直すタイミングはあるのか。
⇒5年毎に策定する実施計画において再度水需要予測を検証する。
 - ② 基本目標で掲げている「安全」「強靱」「持続」のワードと施策内容が一致しない部分がある。
⇒「安全」「強靱」「持続」にとらわれず、施策内容に関連した表現を検討する。
 - ③ 18施策の中で、より重要だと考えている施策はあるのか。
⇒重点施策を設定するとともに、ビジョンの中で具体的な取組みを示していく。
 - ④ 水道は命に関わる事業であるため、経営にあたっては赤字にならないように考えなければならない。
⇒将来の経営状況を見通し、適正な料金への見直しを含む、持続可能な経営に向けた取組みを検討する。



第3回懇話会の内容

東大阪市水道事業の現状と課題

- 東大阪市の水道施設及び事業経営に関する現状評価と課題把握

■第1回(R2年2月)

水道の理想像と目標設定

- 50年、100年先を見据えた東大阪市の水道の理想像の設定
- 理想像を具現化するための基本目標の設定

将来の
事業環境

推進する実現方策

- 基本目標を達成するために推進すべき具体的施策の設定

■第2回(R2年7月)

■第3回(R2年8月)【今回】

フォローアップ

- 実現方策を動かす組織体制と役割分担の設定

新水道ビジョン(素案)、(案)の作成

■第4回(R2年10月予定)



第3回懇話会での説明内容

1. 【案件1】施策推進に向けた取り組みについて
2. 【案件2】「新水道ビジョン素案たたき台」について



第3回懇話会での説明内容

1. 【案件1】施策推進に向けた取り組みについて
2. 【案件2】「新水道ビジョン素案たたき台」について



8方策の実現に向けて推進する施策(案)

- ▶ 8つの方策を実現するために『18の施策』に取り組んでいきます。
- ▶ 特に重要な施策を『**重点施策**』と位置づけて事業を推進していきます。

実現方策	推進する施策
1. 安全な水道水質の維持・向上	①水質管理体制の充実 ②鉛製給水管解消の推進 ③貯水槽水道への指導・助言強化と直結給水の推奨
2. 効率的な水道施設の再構築と維持管理	④水道施設の最適な配置・規模での整備 ⑤水道施設の適切な更新・維持管理の推進
3. 水道施設のレベルアップ	⑥水道施設の防災対策の推進
4. 危機管理のレベルアップ	⑦危機管理体制の充実 ⑧地域・他事業体・企業との連携の推進
5. 経営基盤の強化	⑨適切な資産管理の推進 ⑩必要な財源確保の推進
6. 組織運営の強化・効率化	⑪効率的な組織運営の推進 ⑫水道に精通した人材の育成 ⑬広域連携・官民連携の推進
7. お客さまサービスの向上	⑭広報・広聴手法の充実 ⑮水道サービス・手続きの充実 ⑯給水工事事業者の資質向上
8. 環境への配慮	⑰省エネルギーに努めた水運用の推進 ⑱環境に配慮した事業の推進

重点施策



【重点】施策④：水道施設の最適な配置・規模での整備

【課題】

- ✓ 水需要の減少に伴い、施設利用率は年々減少。
- ✓ 平区の配水区域が広域であり、事故や災害による影響が甚大。



今後の
施策の
方向性

- ☞ 浄水場や配水池の統廃合を含めた施設の最適配置や、施設更新に合わせた施設規模の適正化（ダウンサイジング）により、コスト削減や施設稼働率の向上をめざします。
- ☞ 配水ブロック化（配水区域を適当な広さに分割すること）により、事故等の被害軽減や水運用の効率化をめざします。

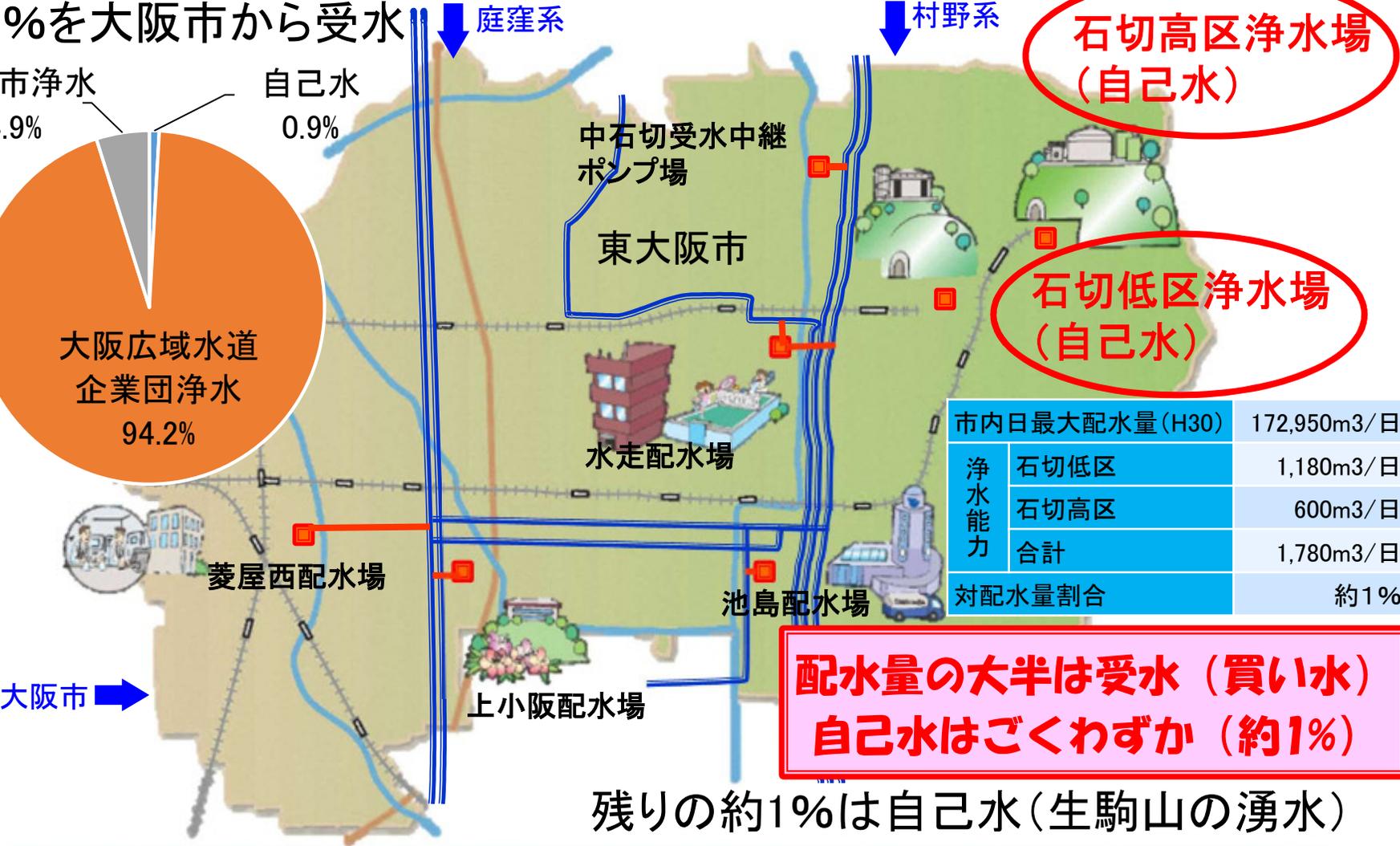
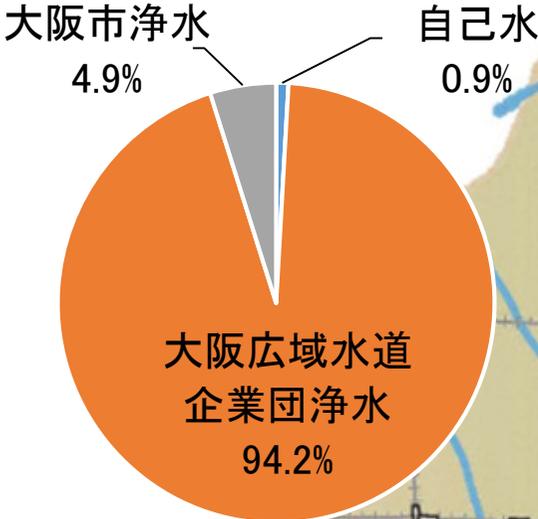
主な
取り組み

- ④-1 浄水場の配水池化
- ④-2 水需要予測に基づく施設のダウンサイジング
- ④-3 配水エリアのブロック化



④-1 浄水場の配水池化 その1

約94%を大阪広域水道企業団から受水
 約5%を大阪市から受水



市内日最大配水量 (H30)	172,950m ³ /日	
浄水能力	石切低区	1,180m ³ /日
	石切高区	600m ³ /日
	合計	1,780m ³ /日
対配水量割合	約1%	

配水量の大半は受水 (買い水)
自己水はごくわずか (約1%)

残りの約1%は自己水 (生駒山の湧水)

④-1 浄水場の配水池化 その2

現状

石切高区はS39年、石切低区はS62年に建設された施設であり、生駒山のトンネル湧水を浄水処理した後、水量安定のために大阪広域水道企業団の受水と混合し一部地域に配水している。

課題

- ✓ 危機管理面から運用しているが、浄水施設が老朽化し、今後更新していくためには多額の費用がかかる。
- ✓ 現在の浄水量は、市内全配水量の0.9%(H30)と非常に少ない。
- ✓ 将来の水需要は減少することが想定され、浄水施設を廃止しても水運用上は支障がない。

石切高区浄水場



石切高区取水場

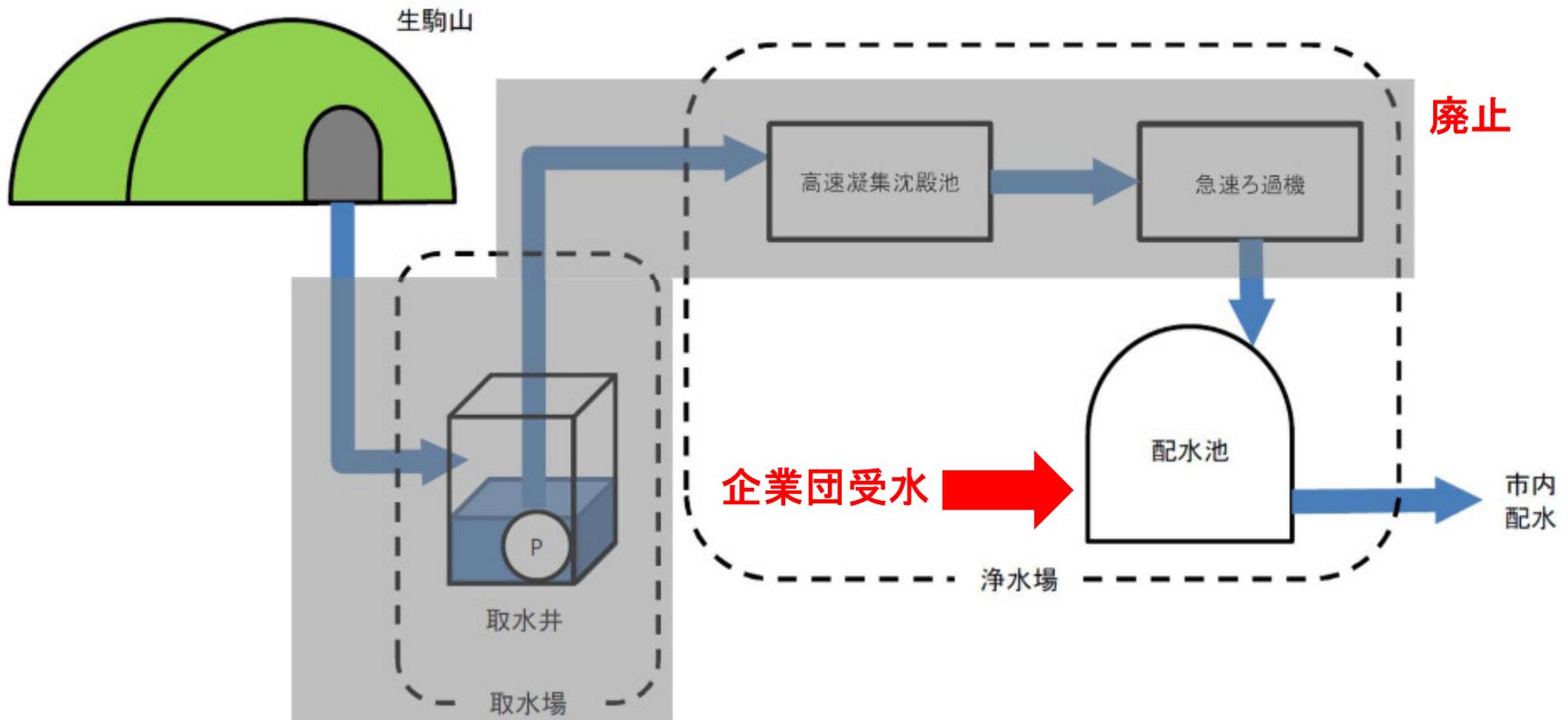


老朽化した浄水施設を廃止し、全量企業団水に移行する整備を行う



④-1 浄水場の配水池化 その3

- ▶ 浄水施設を廃止し、配水池化することにより、**浄水設備の更新費用(イニシャルコスト)・維持管理費用(ランニングコスト)の削減**が期待できる



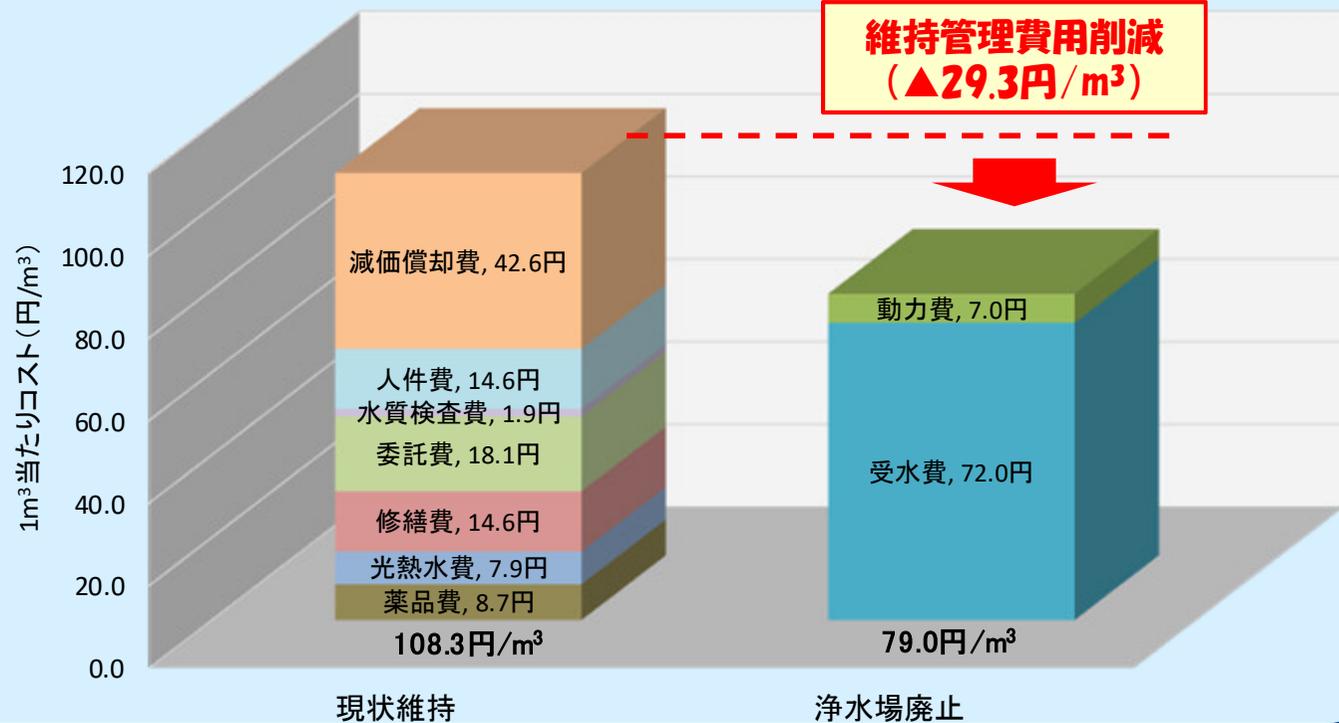
④-1 浄水場の配水池化 その4

コスト削減

今後100年間で

◆ **更新費用**
34億円削減
(配水池分除く)

◆ **維持管理費用**
13億円削減



危機管理

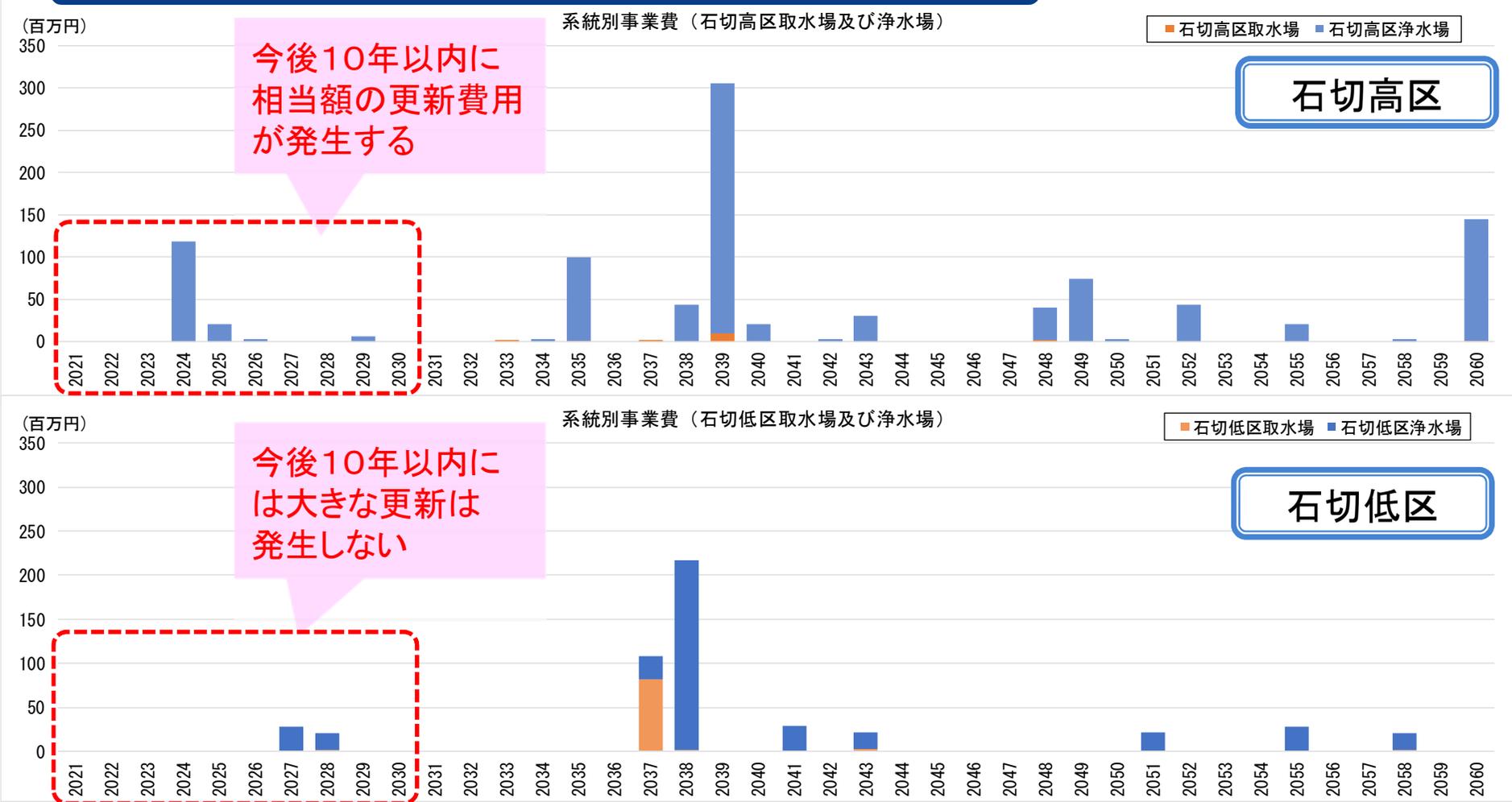
自己水を廃止することで、非常時の水量確保が課題となるが、配水池の耐震化や緊急遮断弁の整備により、災害時などにおける必要貯留量を確保する

水源の見直し・浄水施設の廃止により、将来の投資や維持管理費の削減、水運用の効率化を推進する



④-1 浄水場の配水池化 その5

アセットマネジメントによる更新費用の見通し(浄水場)



➡ **更新見通し・施設の状況より、まずは石切高区浄水場を配水池化する**

④-2 水需要予測に基づく施設のダウンサイジング その1

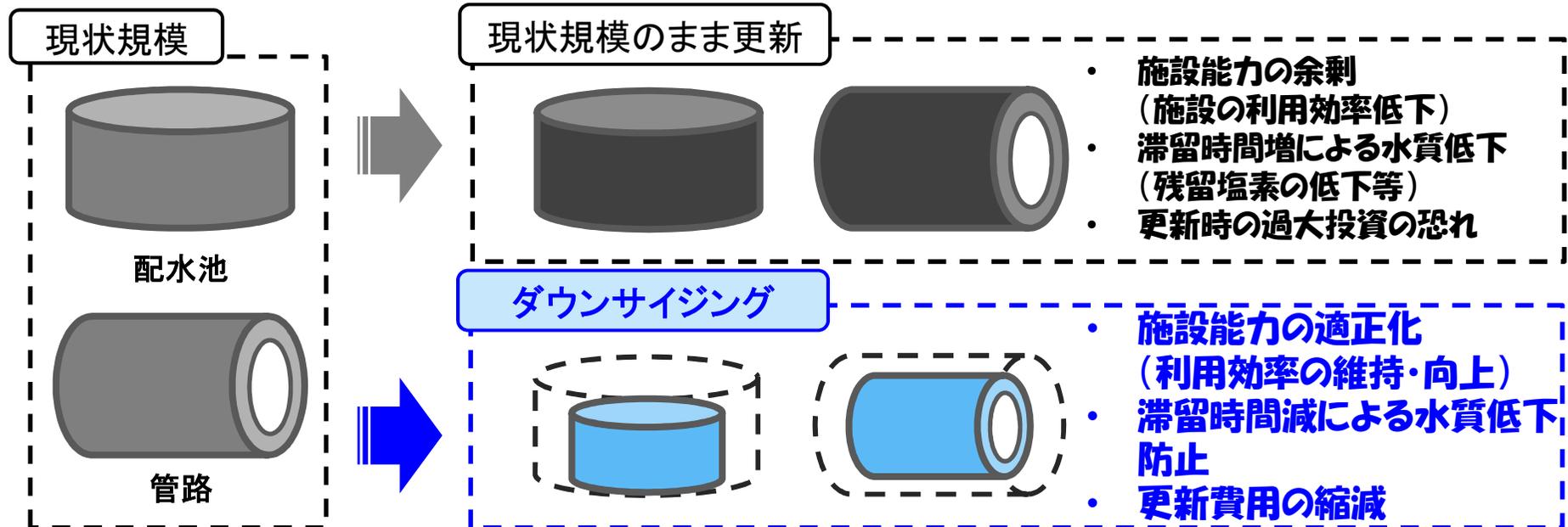
現状、課題

水需要予測の結果より、今後も水需要の減少傾向が続くものと考えられる。したがって、水運用の効率化、施設更新費用の縮減のため、今後の更新に合わせて施設規模の適正化を図る必要がある。

水需要減少を見据えて施設規模を適正化し、効率的に水運用を行う

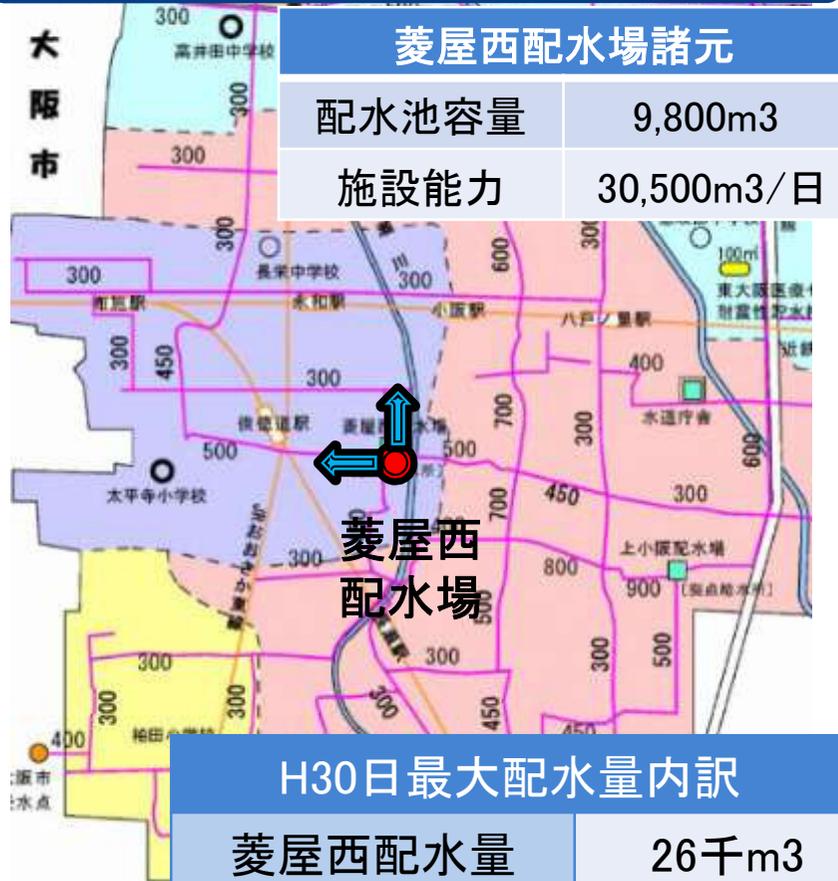
【一日最大給水量】

H30:173千 m^3 /日 \Rightarrow R12:156千 m^3 /日(▲10%) \Rightarrow R42:130千 m^3 /日(▲25%)



④-2 水需要予測に基づく施設のダウンサイジング その2

菱屋西配水場の位置付けの見直し



建設年及び耐震性能

施設名称	建設年	容量m ³	耐震
1号配水池	H6	1,750	なし
2号配水池	H2	700	なし
3号配水池	S26	1,820	なし
4号配水池	S28	1,780	なし
5号配水池	S30	3,750	なし
計		9,800	

- ◆ 耐震性能が確保できていない
- ◆ 3～5号池は建設後60～70年経過
- ◆ 今後100年間の更新費用は約64億円
- ◆ 菱屋西配水場を廃止しても、他の配水池により、配水能力は確保できる



将来的に菱屋西配水場を廃止し、施設の最適配置・規模の適正化を図る



④-3 配水エリアのブロック化 その1

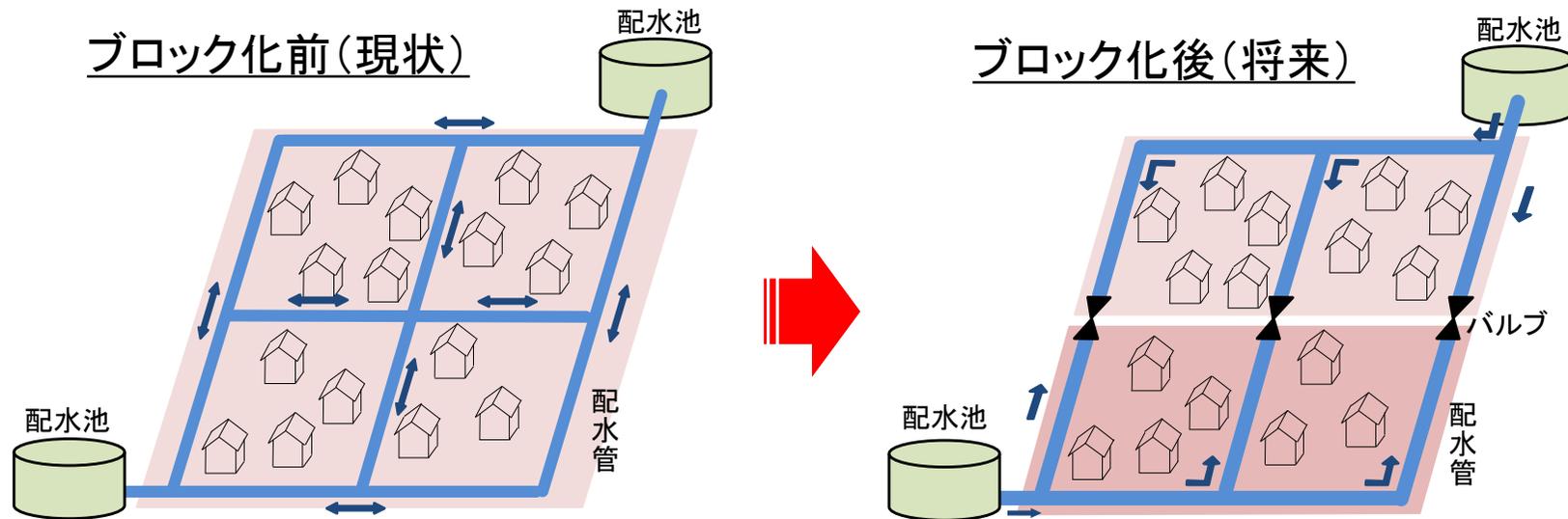
現状、課題

配水区域が広域であり、事故や災害により水道管路が損傷した場合、広範囲に甚大な影響をおよぼす可能性が高い。

配水ブロック化の効果

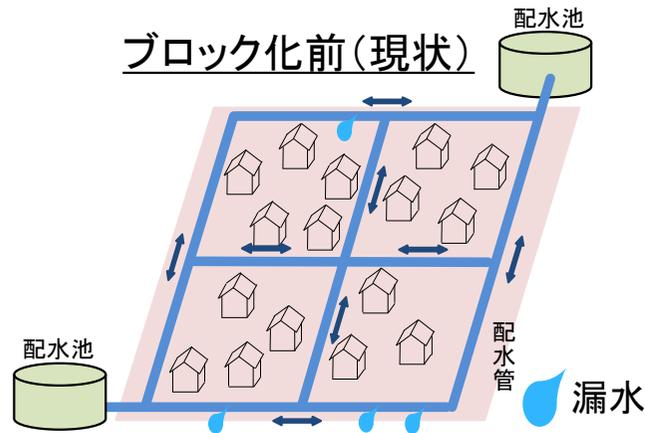
日本各地の過去の災害における水道被害の経験からも、**ブロック化による被害の局所化・復旧の迅速化**の効果が挙げられている。また、平時においても**水運用の効率化・漏水把握が容易**になるなどの効果が期待できる。

現行ビジョンの取り組みでもあり、引き続き取り組む

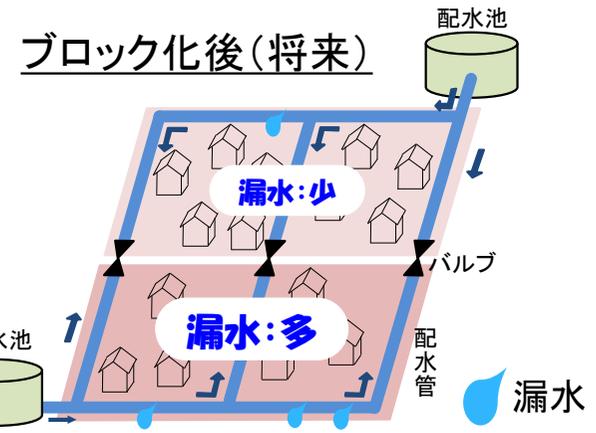


④-3 配水エリアのブロック化 その2

平常時

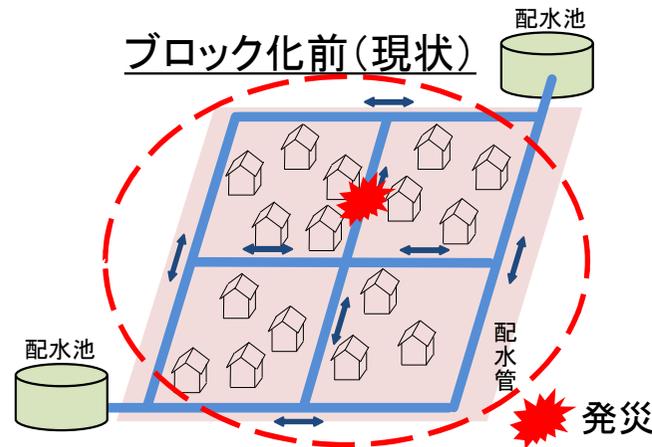


- ・流れが複雑であり、水量・水圧の管理が困難
- ・漏水箇所、漏水量の把握が困難

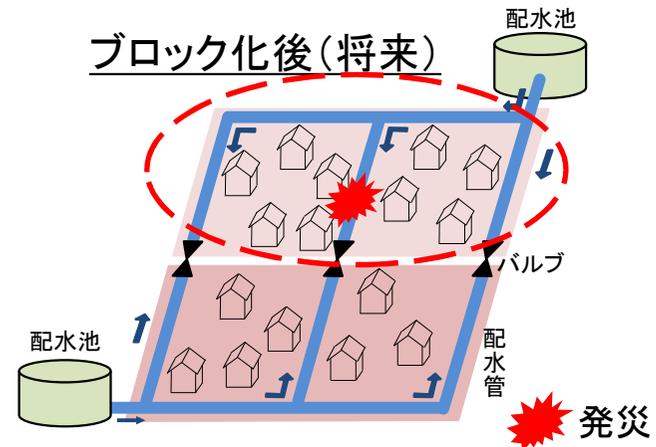


- ・水量・水圧の適正管理が可能
- ・漏水把握が容易になり、効率的な対策が可能

非常時



- ・事故や災害時の断水影響範囲が広範囲になる
- ・発災部の特定・分離等に時間を要し被害が長期化

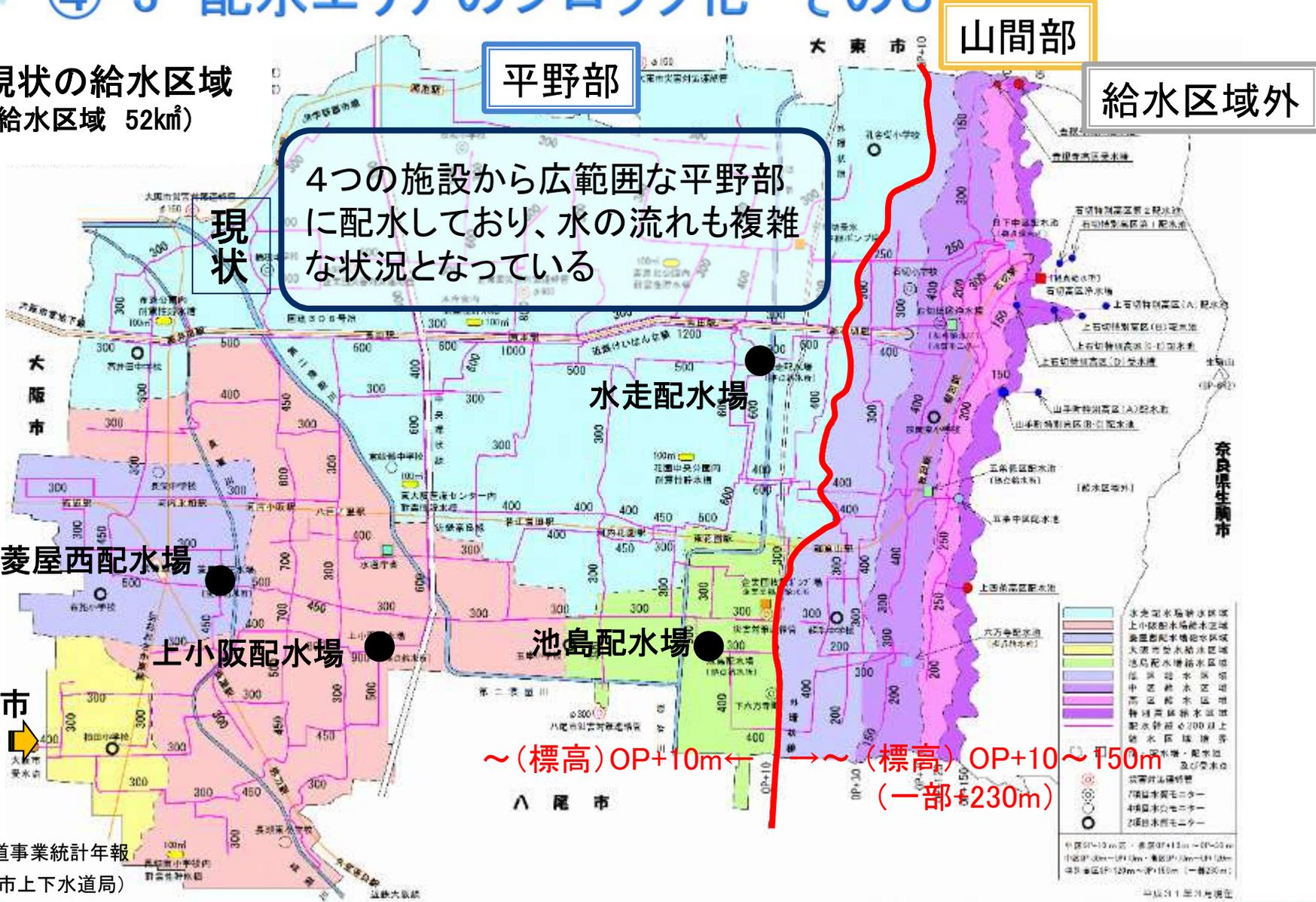


- ・断水影響範囲を限定することが可能
- ・断水影響の早期解消・早期復旧が可能



④-3 配水エリアのブロック化 その3

現状の給水区域
(給水区域 52km²)



4つの施設から広範囲な平野部に配水しており、水の流れも複雑な状況となっている

平野部

山間部

給水区域外

水走配水場

菱屋西配水場

上小阪配水場

池島配水場

大阪市
受水

~ (標高) OP+10m ← → ~ (標高) OP+10 ~ 150m
(一部+230m)

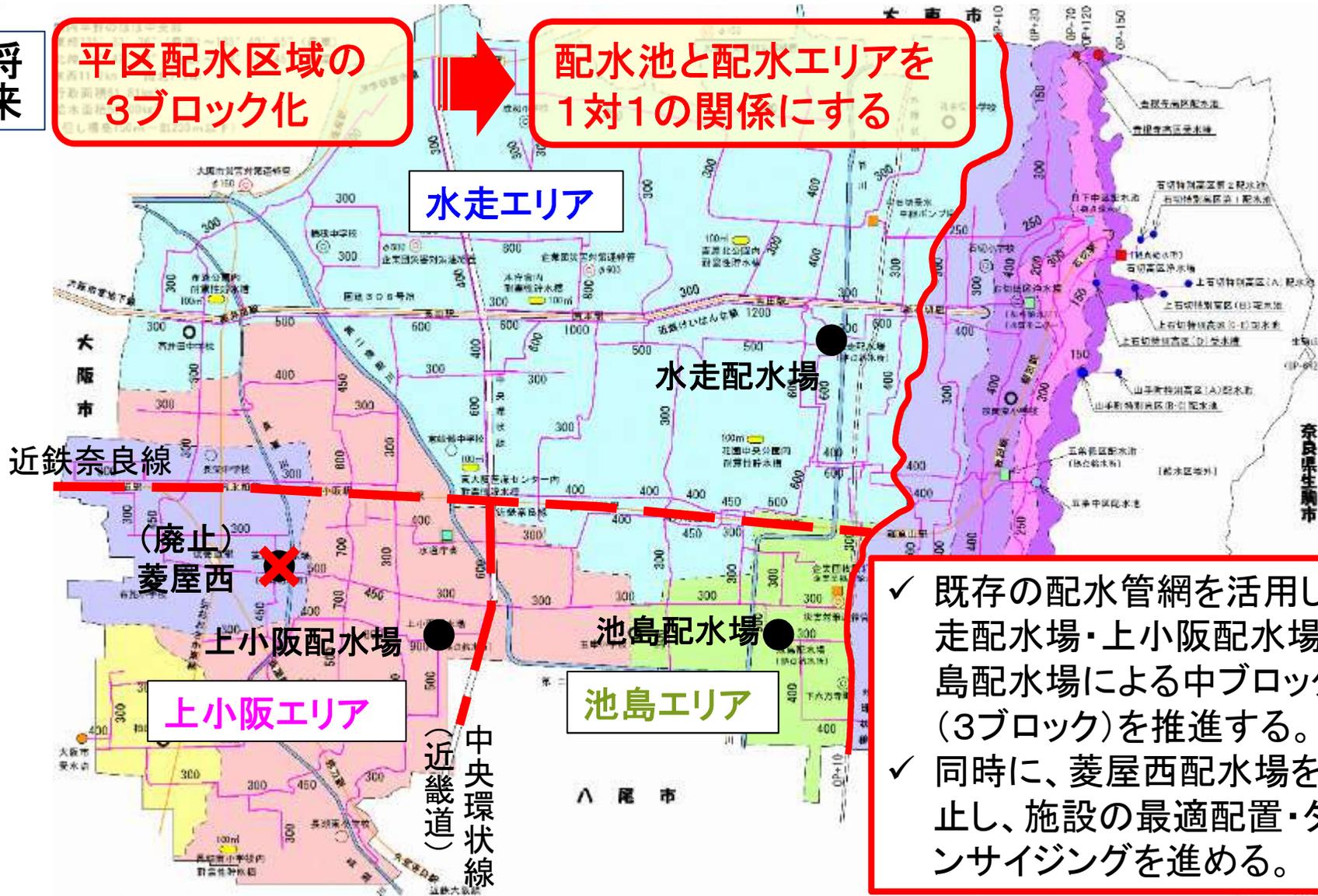
出典：水道事業統計年報
(東大阪市上下水道局)

④-3 配水エリアのブロック化 その4

将来

平区配水区域の
3ブロック化

配水池と配水エリアを
1対1の関係にする



- ✓ 既存の配水管網を活用し、水走配水場・上小阪配水場・池島配水場による中ブロック化(3ブロック)を推進する。
- ✓ 同時に、菱屋西配水場を廃止し、施設の最適配置・ダウンサイジングを進める。

【重点】施策⑥：水道施設の防災対策の推進

【課題】

- ✓ 配水池や管路の耐震化が大阪府下の他の事業者と比べて遅れている。
- ✓ 近年の台風や豪雨において、浸水・土砂災害、停電などの甚大な被害が顕在化。



今後の
施策の
方向性

主な
取り組み

- ☞ 配水池や管路の耐震化を進め、災害時における水供給の安定性向上を図ります。
- ☞ 特に、重要給水施設（病院・避難所等）への配水管路の耐震化を重点的に行い、災害時において、避難所や医療機関等の重要施設への供給ルートを迅速に確保します。
- ☞ 配水場等の停電・浸水・土砂対策を推進し、様々な災害に対する強靭性を確保し、水道施設のレベルアップをめざします。

- ⑥-1 配水池の耐震化 ⑥-2 管路の耐震化
- ⑥-3 重要給水施設管路の耐震化
- ⑥-4 防災拠点としての新水道庁舎の整備



【重点】施策⑦：危機管理体制の充実

【課題】

- ✓ 近年、想定をこえる規模の災害が頻発しているため、災害での経験を生かした危機管理マニュアル等の見直しが重要。
- ✓ 水道事業者が保有する資材や人員にも限りがあるため、民間企業・地域住民と連携して「自助」「共助」を含めた災害対応能力の強化が必要。



今後の
施策の
方向性

- ☞ **危機管理マニュアルの充実や業務継続計画（BCP）の策定により、危機対応能力の強化を図ります。**
- ☞ **応急給水施設の整備や、災害時に必要となる資機材の確保を進め、災害時に迅速に水を届けられるようにします。**

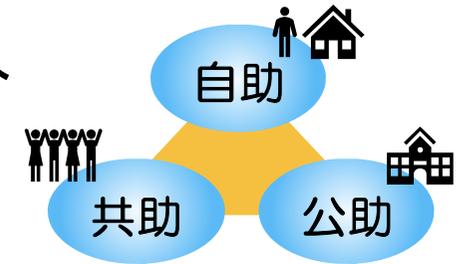
主な
取り組み

⑦-1 応急給水施設の整備



水道事業の防災対策の考え方 その1

- ▶ 災害による被害をできるだけ少なくするためには、一人一人が自ら取り組む「**自助**」、地域で助け合って取り組む「**共助**」、行政が取り組む「**公助**」が重要となる。



<p>「公助」</p>	<p>災害に備えるために、水道施設の防災対策をさらに推進していく</p>	<p><u>「公助」に対する取り組み</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 配水池・管路の耐震化 ✓ 重要給水施設配水管路の耐震化 ✓ 停電・浸水・土砂災害対策の推進 ✓ 災害時水量確保に向けた緊急遮断弁の整備 ✓ 防災拠点としての新水道庁舎の整備
<p>「共助」</p>	<p>現在は職員が応急給水を実施する体制としていますが、今後、大規模な災害が発生し、早期に復旧を行っていくためにも、公助により設置及び整備を進める耐震性貯水槽や応急給水栓において、地域で助け合い、市民のみで応急給水を行っていただけるようにする</p>	<p><u>「共助」に対する取り組み</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 地域との応急給水訓練による設備・使用方法の周知
<p>「自助」</p>	<p>災害の大きさにより公助（応急給水等）のみで対応できない可能性があるため、断水が発生した場合に備えて、各家庭で災害発生3日後までに最低限必要となる水量9L（3L/人・日）を備蓄していただく</p>	<p><u>「自助」に対する取り組み</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 各家庭における水の備蓄に関する積極的な広報



水道事業の防災対策の考え方 その2

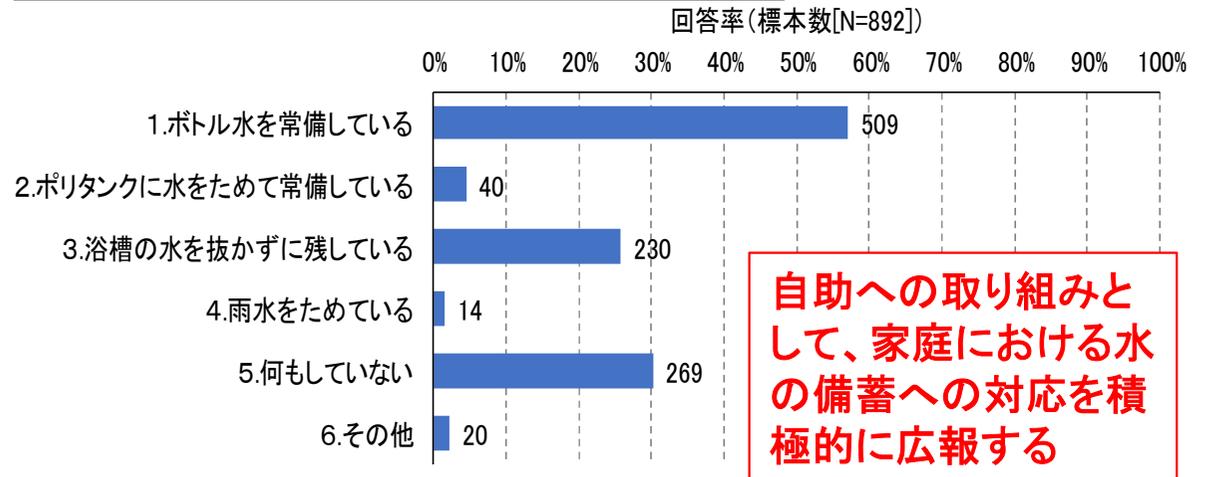
現状、課題

家庭での水の備蓄に取り組まれているが、積極的な広報などにより、さらに推進していく必要がある。

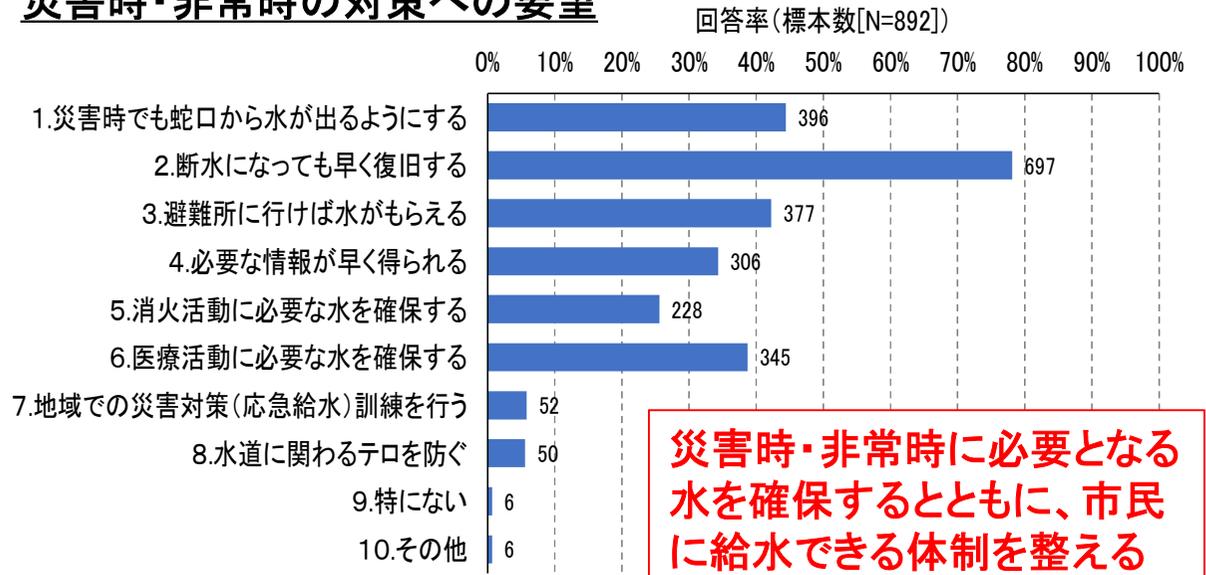
災害時・非常時において、避難所などで必要な水を市民に届けられる体制の構築が必要である。

災害時・非常時において必要となる水を市民に届けられる応急給水体制を構築する

災害時・非常時に備えた水の確保について



災害時・非常時の対策への要望



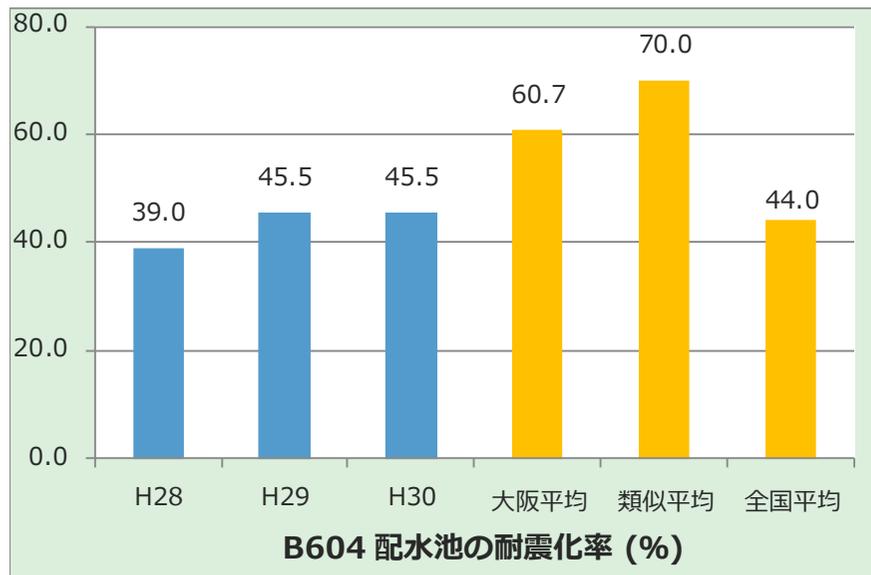
⑥-1 【公助】配水池の耐震化 その1

現状、課題

配水池の耐震化率は、大阪府下平均と比較すると低く、地震時における水道水の貯留・配水機能確保のため、今後も耐震化を推進していく必要がある。



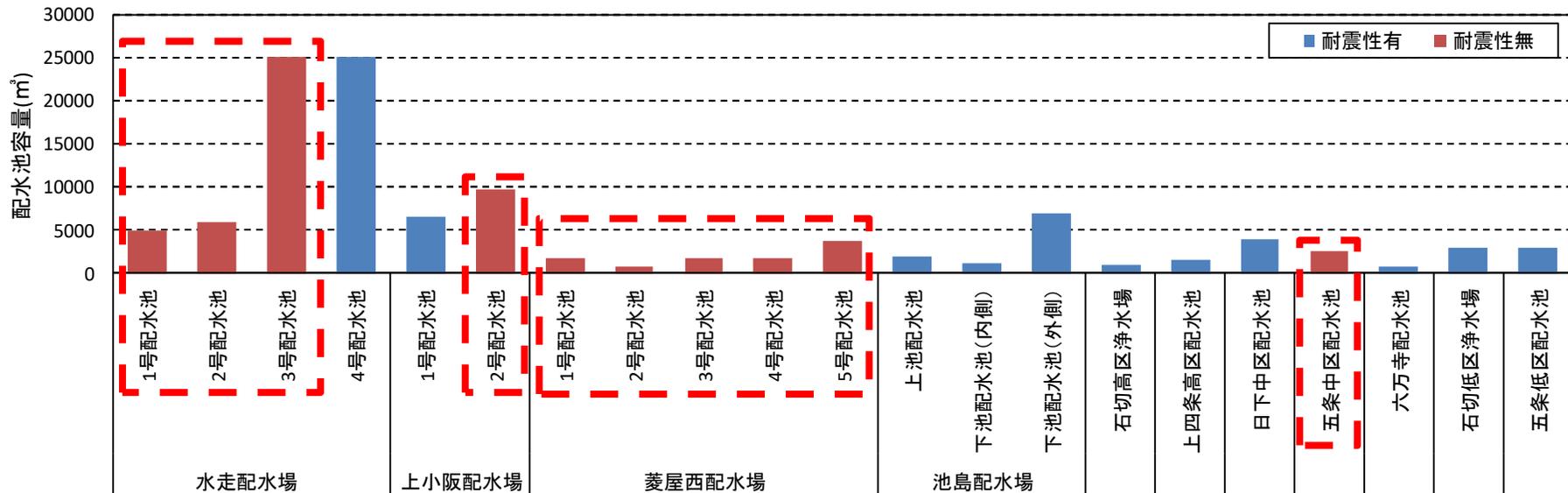
「配水池の耐震化率」を管理目標として、配水池の耐震化を推進する



⑥-1 【公助】配水池の耐震化 その2

- ✓ 平野部では、上小阪配水池(2号池)や水走配水場(1～3号池)、菱屋西配水場が耐震性を有していない。
- ✓ 平野部以外の山間部では、五条中区配水池等が耐震性を有していない。

配水池の耐震性(特別高区・善根寺高区を除く主要施設)



耐震性を有していない施設について、耐震化の方策(耐震補強、改築更新)を検討・実施する。



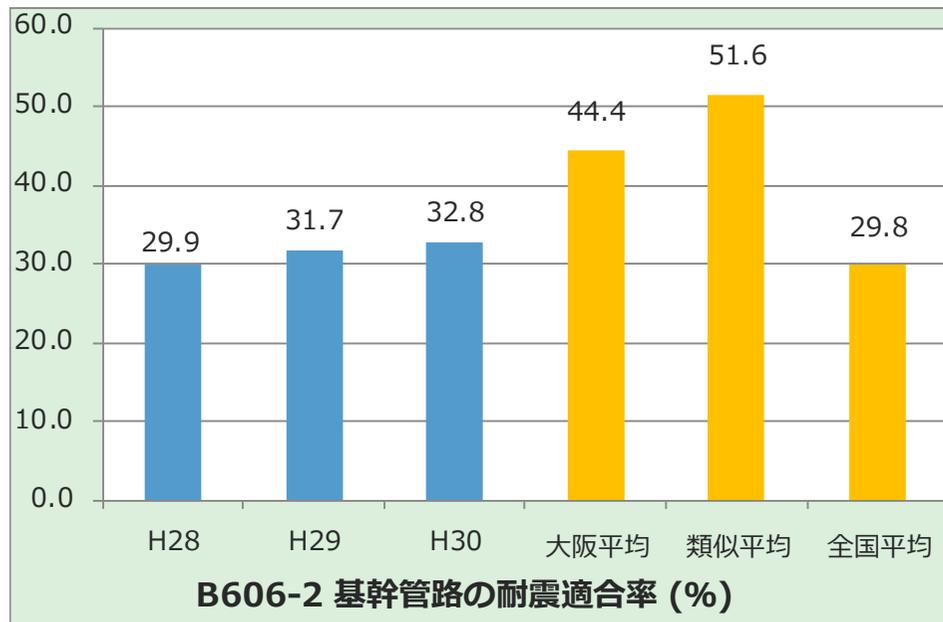
⑥-2 【公助】管路の耐震化 その1

現状、課題

管路更新等に合わせて耐震化を進めているが、基幹管路の耐震適合率が大阪府下平均や類似団体平均と比べて低い。地震時における水道水の安定供給のため耐震化対策の推進が必要である。



「基幹管路の耐震適合率」を管理目標として、管路の耐震化を推進する



(※)基幹管路:水道管路のうち、導水管、送水管、配水本管(φ400mm以上)をさす



⑥-2 【公助】管路の耐震化 その2

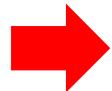
管路の耐震化の考え方

Step-1

施設のダウンサイジングに合わせて、管路の位置付けを再設定

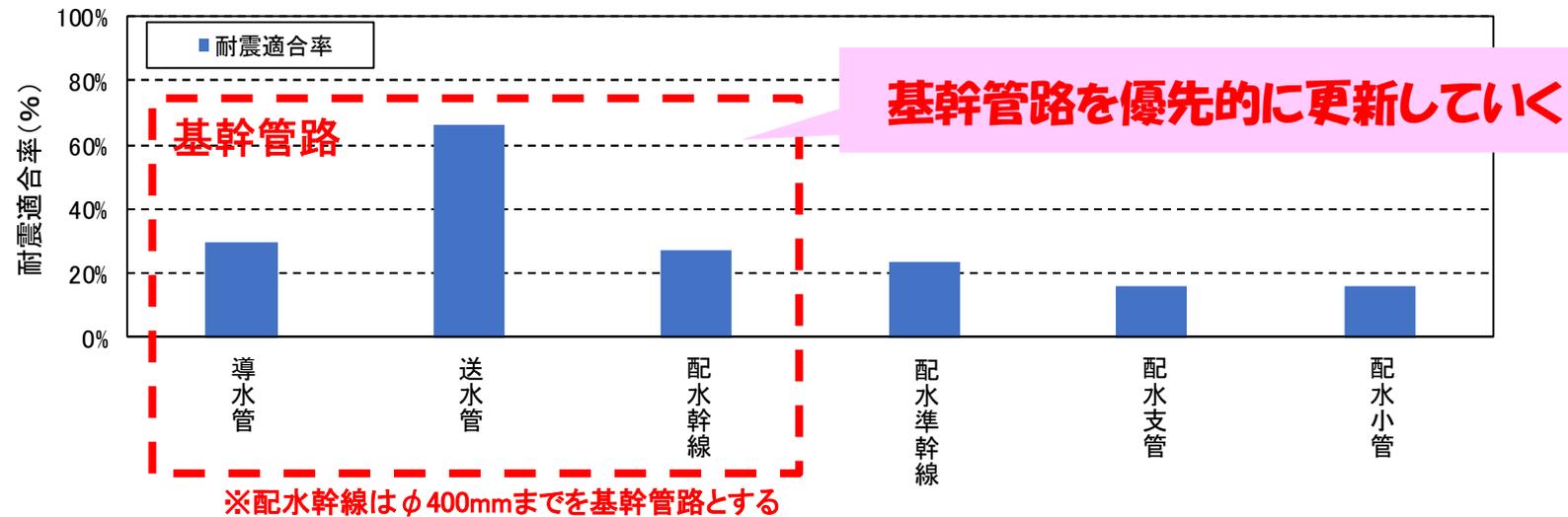
Step-2

物理的機能や重要度による管路評価を行い、更新の優先度を設定



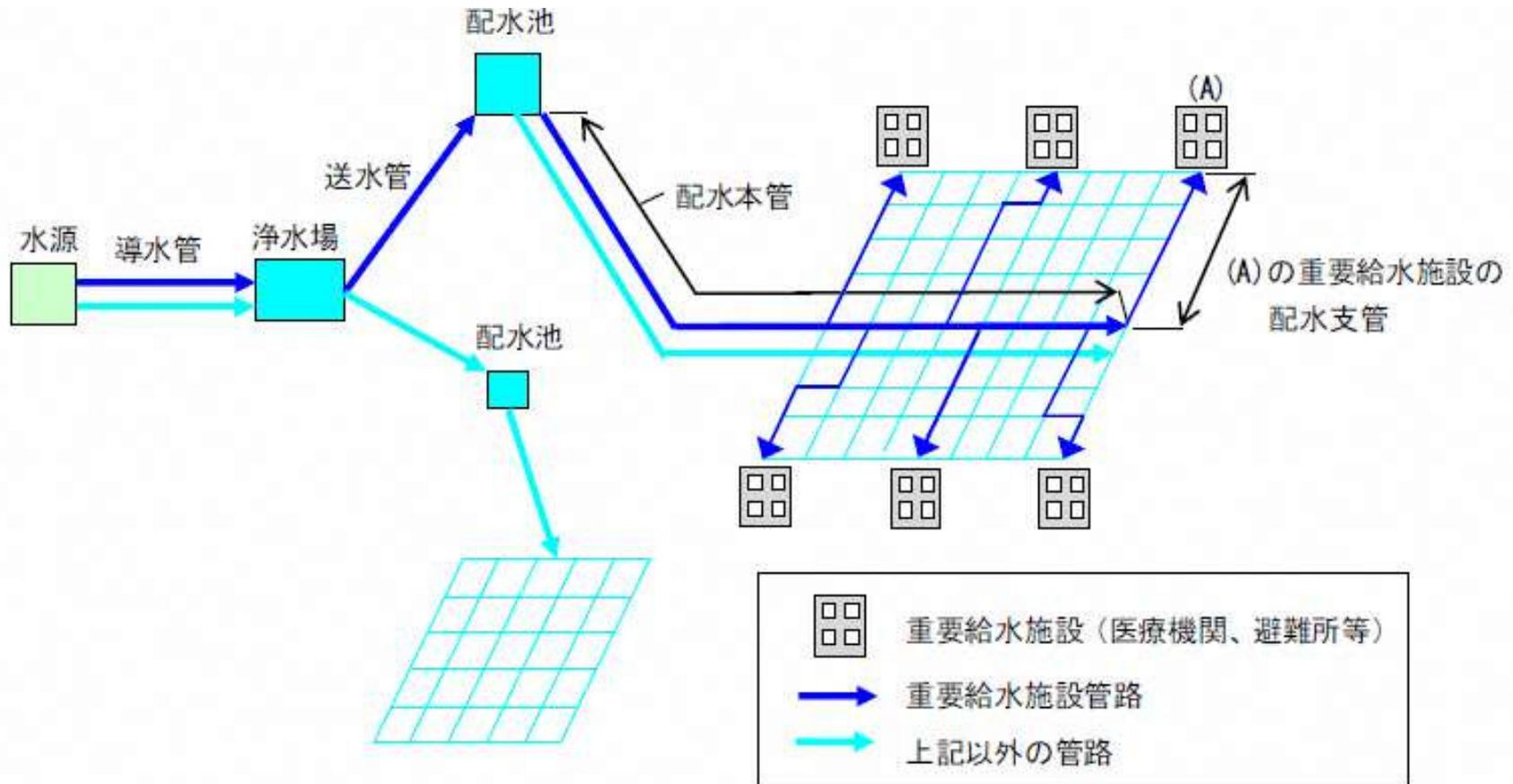
管路評価による優先度にもとづいて管路の耐震化を推進する

現状の管路の位置付けと耐震適合率



⑥-3 【公助】重要給水施設管路の耐震化 その1

- ▶ 重要給水施設管路は導水・送水・配水本管の基幹管路および配水支管の中から、医療機関や避難所等の重要給水施設に給水するものを基本的に設定する

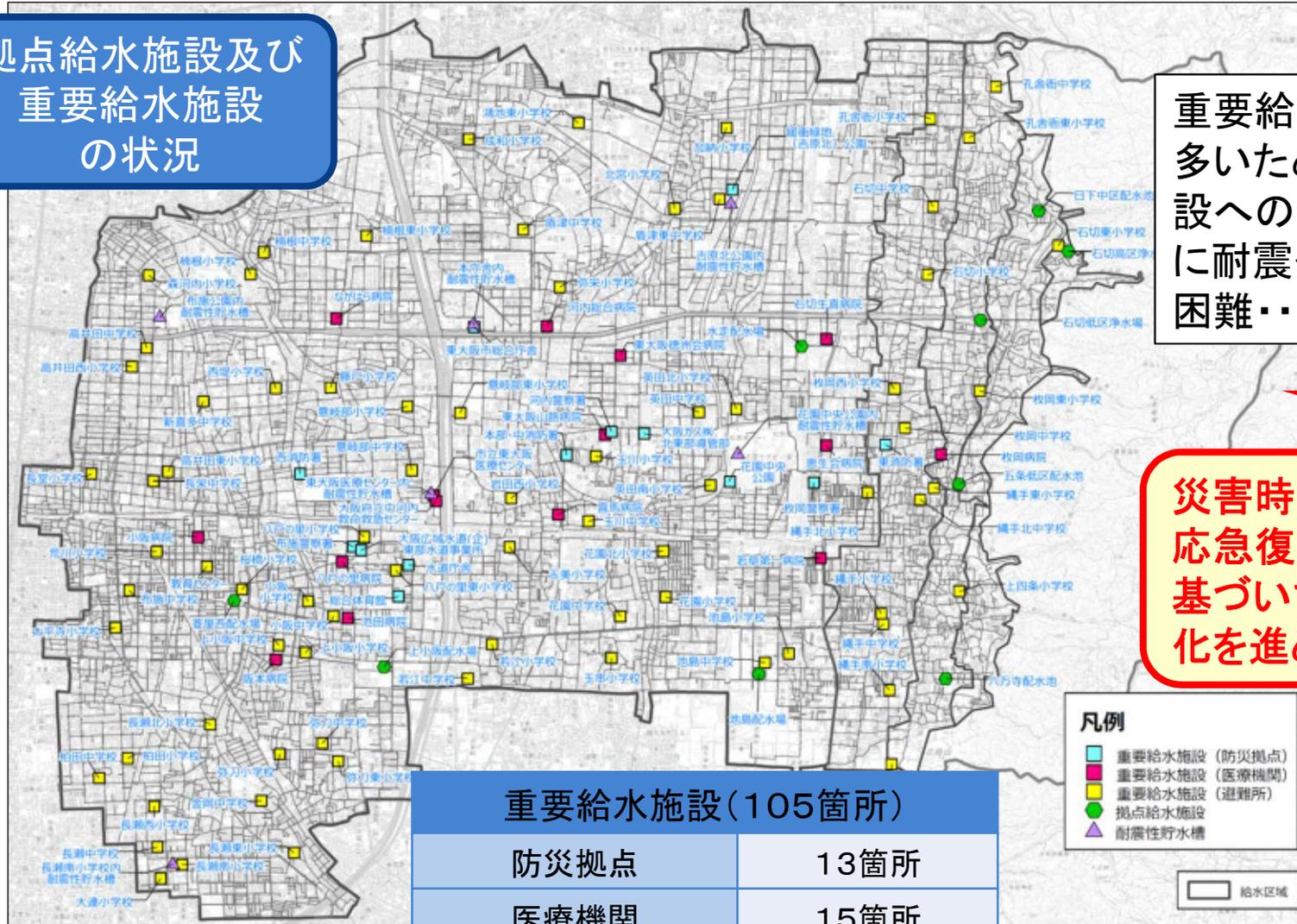


出典：重要給水施設管路の耐震化計画策定の手引き



⑥-3 【公助】重要給水施設管路の耐震化 その2

拠点給水施設及び重要給水施設の状況



重要給水施設数が多いため、全ての施設への管路を早期に耐震化することは困難...

災害時の応急給水・応急復旧の考え方に基づいて、順次耐震化を進めていく

重要給水施設(105箇所)	
防災拠点	13箇所
医療機関	15箇所
避難所	77箇所

凡例

- 重要給水施設 (防災拠点)
- 重要給水施設 (医療機関)
- 重要給水施設 (避難所)
- 拠点給水施設
- ▲ 耐震性貯水槽

給水区域

⑥-4 防災拠点としての新水道庁舎の整備

現状、課題

- ✓ 水道庁舎は、市民生活を守る水道事業の拠点となる重要な水道施設である。
- ✓ 現在の水道庁舎は昭和48年に建設され、築造後47年が経過し、建物の老朽化が顕在しているとともに、耐震性が低い構造である。

災害や危機事象に強い安全な水道を構築し、将来にわたって水道サービスを持続させていくためにも、防災拠点としての新水道庁舎を整備する

新水道庁舎に求められる拠点機能

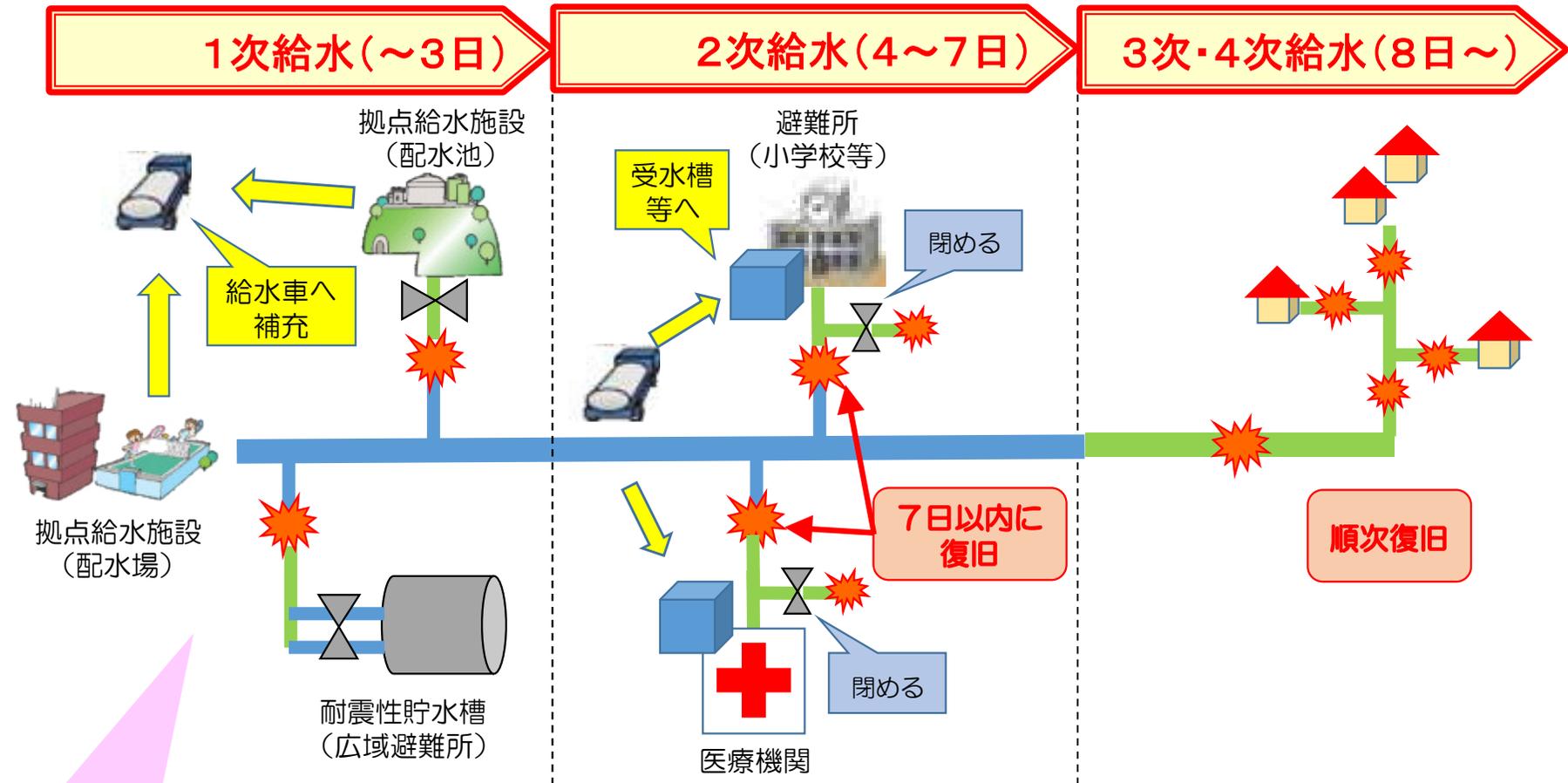
- ✓ **災害対策拠点**をつくる
⇒ 災害および危機事象時等に迅速に対応できる庁舎を目指します
- ✓ **安心・信頼される体制**をつくる
⇒ 業務を円滑に実施でき、お客様サービスの向上に寄与する庁舎を目指します
- ✓ 環境に配慮し、**将来につなげる**
⇒ 環境にやさしく、お客様の近くにありますように目指します



⑦-1 応急給水施設の整備 その1

応急給水・応急復旧の考え方(1)

※日数は目安



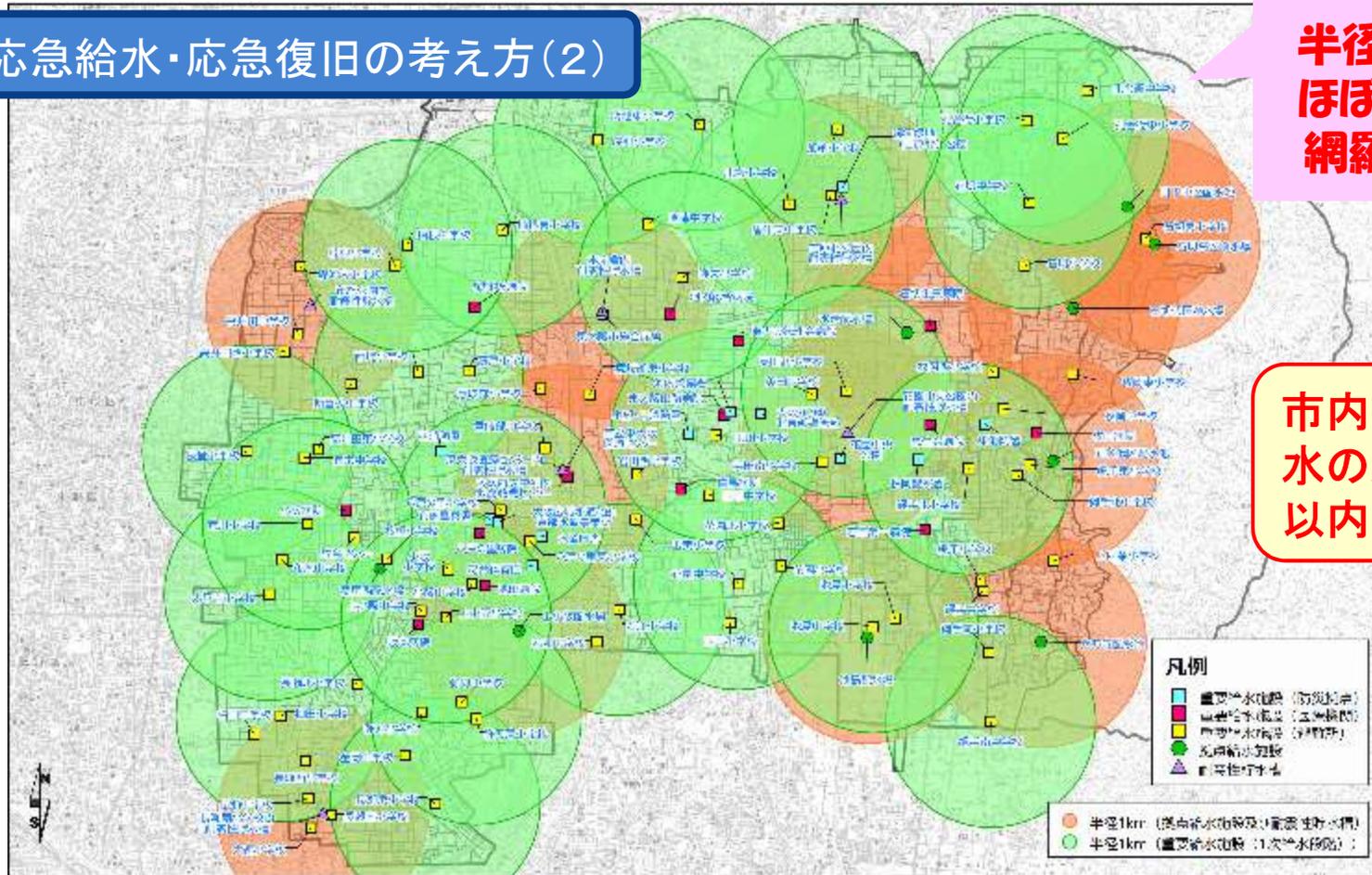
発災初期の対応として、家庭備蓄水【自助】、拠点給水【共助・公助】、運搬給水(医療機関・避難所等)【公助】により、**市民の水の運搬が約1km以内となる応急給水体制**を構築する



⑦-1 応急給水施設の整備 その2

応急給水・応急復旧の考え方(2)

半径1kmの円で
ほぼ市内全体を
網羅できている



市内のどこでも
水の運搬を1km
以内で可能

一次応急給水の体制(1km以内で水を確保)を構築するために、54箇所の施設(拠点給水:14箇所、避難所:25箇所、医療機関:15箇所)を設定し、優先的に管路を耐震化していく



【重点】施策⑩：必要な財源確保の推進

【課題】

- ✓ 更新需要が増大する一方で、給水収益の減少による財源不足が懸念される。
- ✓ 改正水道法において、適切な資産管理の推進のため、施設台帳の整備や、点検を含む適切な維持・修繕の実施、長期的な収支見通しの公表が求められている。
- ✓ 給水収益に対する企業債残高（借金）の割合が増加傾向である。



今後の
施策の
方向性

- ➡ 将来の財政状況を見据えた適正な料金水準・料金体系への見直しを検討し、必要な財源確保を推進します。
- ➡ 水道施設の建設・維持管理コストの低減、資金残高の確保、企業債残高の適正管理により、持続可能な事業経営を推進します。

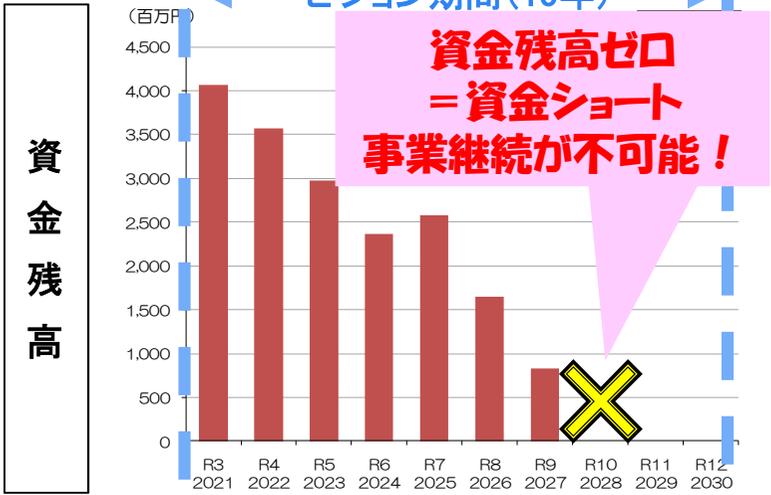
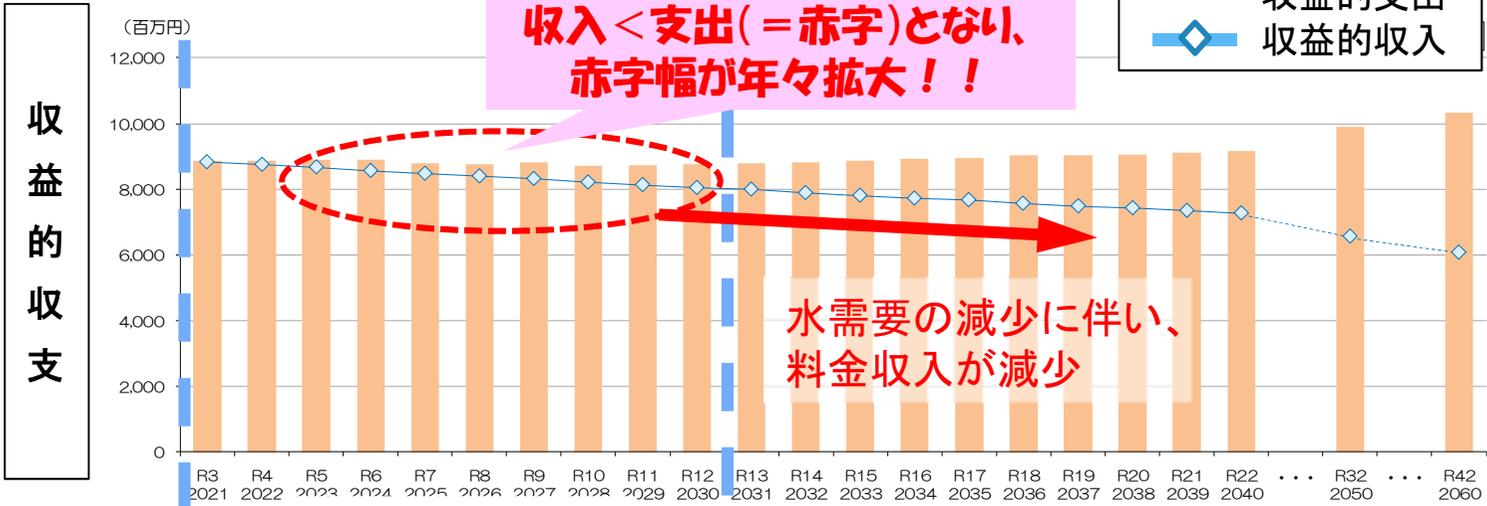
主な
取り組み

⑩-1 適正な水道料金への見直し



⑩-1 適正な水道料金への見直し その1

財政収支の見通し(現況ベース)



現状維持では、

- ・水需要の減少により収入が減少
- ・老朽化した施設の更新に多額の費用が必要

⇒ **ビジョン期間中に資金不足となる**

適正な水道料金への見直しなどにより、財源確保が必要である

⑩-1 適正な水道料金への見直し その2

現行の料金体系の課題

① 複雑化した 料金体系

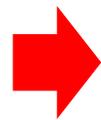
- 多様化する使用実態に対応すべく、用途種別を多く設定(家事用、業務用、公共用、浴場用、事業用、臨時用)したため、用途適用が難しくなっている。
- 家事用と浴場用は大半が原価(H30給水原価:160.1円/m³)を下回っており、その他の用途への依存度が高い。

② 基本水量と 節水努力

- 基本水量(7m³/月)以内の使用者については、節水努力が水道料金に反映されない。
- 家事用の基本水量以内の使用者は全体の約3割を占める。

③ 逓増度と 料金収入

- 逓増度(使用量が多いほど単価が上がる)が高く、多量使用者への依存度が高い。
- 生活用水の価格を抑えるため、基本料金・少量使用帯の単価を安く設定。
- 多量使用者の使用水量の減少が、逓増制の影響により、料金収入の減少に拍車をかけている。



将来的な財政収支を見通したうえで、健全な事業経営を持続していくため、適切な料金体系への見直しを検討していく。



【重点】施策⑬：広域連携・官民連携の推進

【課題】

- ✓ 人材確保に努めているが、職員数は年々減少傾向にあり、特に中堅・ベテラン職員の退職による技術力の低下が懸念される。
- ✓ ヒト・モノ・カネの課題に対して、近隣事業体との広域連携や、官民連携の推進による事業運営の効率化が求められている。



今後の
施策の
方向性

➡ **大阪広域水道企業団及び府域水道事業体との広域連携に向けた検討・協議を推進し、施設の共同化や業務共同化の実施に向けた検討を進めます。**

➡ **料金収納などの業務の外部委託化により、運営体制の効率化を図るとともに、サービス水準の向上をめざします。**

主な
取り組み

- ⑬-1 **民間活力を利用した効率的な運営体制の推進**
- ⑬-2 **大阪広域水道企業団との統合を含む広域化の検討**



⑬-1 民間活力を利用した効率的な運営体制の推進 (営業業務の包括民間委託の導入)

現状、課題

これまで窓口関連業務を直営で検針業務を民間委託で行ってきたが、業務のスリム化、効率化が課題となっている。
官民連携により、最適な役割分担を行いながら、効率的・効果的な事務執行を推進していく必要がある。



民間企業の経営手法、管理運営ノウハウを活かしたお客様サービスの向上と水道事業の合理的かつ効率的な経営を一層促進するため、窓口業務から検針、料金収納業務等を包括的に民間事業者に委託する。

今年度より、「東大阪市水道サービスセンター委託業務」として包括民間委託を開始、同委託の中で段階的に民間会社によるサービス提供に移行していく。

令和2年10月～

滞納整理業務

令和3年1月～

開閉栓業務、電話・窓口受付業務、電話交換業務、
調定業務、料金管理業務

令和3年4月～

計量審査業務、量水器業務



民間委託導入による効果の見込額は、令和2～6年の5年間で約2.5億円



⑬-2 大阪広域水道企業団との統合を含む 広域化の検討 その1

- ▶ 大阪水道ビジョンでは、「府域においては 大阪市を除く全域に大阪広域水道企業団を通じた広域的な水道システムが整備されていることから、この特徴を生かした運営基盤の強化策として、**大阪広域水道企業団を核とした府域水道の更なる広域化**を推進することとし、**大阪市を含む府域一水道を目指す**」とされている

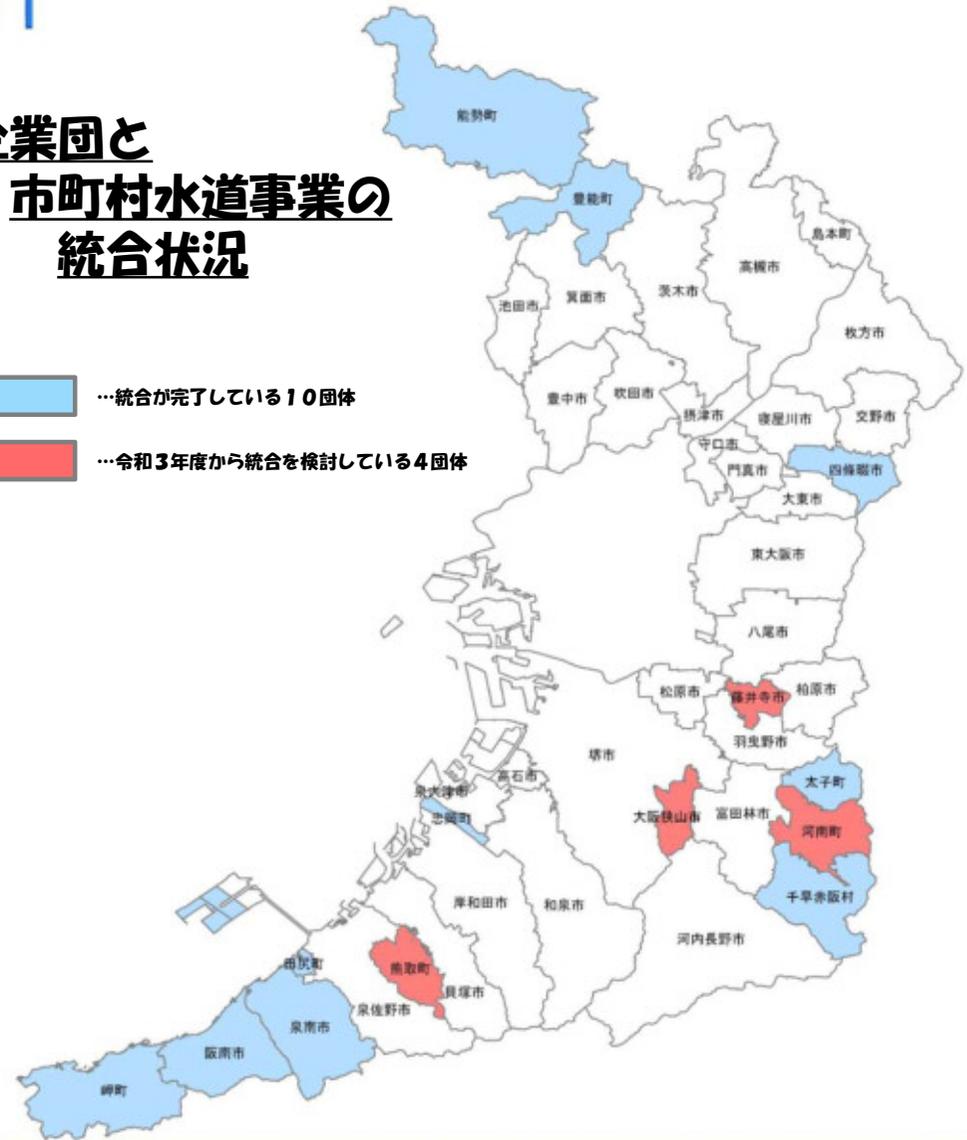


大阪広域水道企業団との経営統合を含む、水道事業の広域連携に取り組む

※第4期市政マニフェストにも掲げられている

企業団と市町村水道事業の統合状況

- …統合が完了している10団体
- …令和3年度から統合を検討している4団体

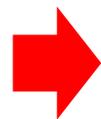


⑬-2 大阪広域水道企業団との統合を含む 広域化の検討 その2

- ▶ 『水道の広域化』は、料金収入の安定化やサービス水準等の格差是正、施設余剰能力の有効活用、災害・事故等の緊急時対応力強化(水源の複数化、バックアップ機能の強化)等の効果が期待できる。
- ▶ また、人材、資金、施設、情報、水資源等の経営資源の共有化と効率的活用、スケールメリットを生かした事業運営により、技術の継承を含めた運営基盤の恒久的な維持向上と水道利用者への均一で質の高いサービスを安定的に提供することが可能となる。
- ▶ 改正水道法の中で、水道の基盤強化の方策として、広域連携のより一層の推進が求められている。

広域化に期待される効果

- ✓ 水道施設の最適配置(統廃合・集約化)や管理部門の集約等による効率的な運営
- ✓ 工事・委託・調達での一括発注等によるスケールメリット
- ✓ 適切な人員配置や人材育成等による組織体制の強化、事故・災害対応力の充実



水道の広域化は、技術・経営両面の運営基盤強化のための抜本的な方策として非常に有効であり、積極的に検討・推進していく



【重点】施策⑭：広報・広聴手法の充実

【課題】

- ✓ アンケートの結果、災害時や非常時に必要となる情報や、水道水の安全性に関する情報へのニーズが高い。
- ✓ 多様化する利用者のニーズへの対応や、年々進歩する情報技術の活用が必要。



今後の
施策の
方向性

主な
取り組み

- ➡ **積極的な情報発信やPRを推進し、利用者への情報発信による連携（コミュニケーション）の促進により、水道事業への信頼性向上や円滑な事業運営をめざします。**
- ➡ **水道に関する学習機会や施設見学の充実により、水道事業への理解を深めてもらい、地域と一体となった水道事業の運営をめざします。**

⑭-1 戦略的な情報提供・PRの推進



⑭-1 戦略的な情報提供・PRの推進 その1

現状、課題

市政だよりや広報誌「水さき案内」などによる従来の広報に加えて、若年層でニーズのあるSNS等の活用や広報内容の充実が必要である。



SNS等の新たな広報手法を活用するとともに、広報内容の充実を図る

東大阪市 Facebook



東大阪市 公式ツイッター



⑭-1 戦略的な情報提供・PRの推進 その2

- ▶ 今後は、水道水の安全性などをPRすることに加えて、水道事業への理解促進や災害への備え(リスクコミュニケーション)について、重点的に広報活動を推進していく。

水道への理解促進

～もっと水道のことを知ってほしい～

経営状況・将来の見通しの開示
防災への取り組み
水道料金の使い道 など

東大阪市の水道事業はどんなものか、水道施設や経営の状況がどうなっているかについて理解を深めてもらい、いただいた水道料金の使い道・料金見直しの必要性などについて理解していただけるよう情報発信していく。

リスクコミュニケーション

～自分・家庭・地域でも防災～

自助(家庭での災害への備え)
共助(地域での応急給水活動)

災害時は、上下水道局で行う対策【公助】だけでは限界があることを理解いただき、家庭や地域での防災対策(自助・共助)の重要性や役割を認識していただけるよう情報発信していく。



第3回懇話会での説明内容

1. 【案件1】施策推進に向けた取り組みについて
2. 【案件2】「新水道ビジョン素案たたき台」について



東大阪市新水道ビジョンの名称について

- ▶ 東大阪市の新たな水道ビジョンの名称は、わかりやすさ・親しみやすさなどに留意しつつ、以下のように設定します。

現行ビジョンの名称：「東大阪市水道ビジョン」



ひがしおおさか水道ビジョン2030



東大阪市新水道ビジョンの構成 その1

第1章 ひがしおおさか水道ビジョン2030の策定にあたって

1. 策定の趣旨
2. 計画期間と目標年度
3. 位置付け

第2章 東大阪市水道事業のあらまし

1. 東大阪市の概況
2. 水道事業の沿革
3. 水道事業の概要



東大阪市新水道ビジョンの構成 その2

第3章 水道事業を取り巻く環境の変化

1. 人口減少と水需要の減少
2. 給水収益の減少
3. 老朽化による更新需要の増大
4. 多様化する災害リスク
5. 水道事業の特徴と厳しい経営環境

第4章 東大阪の水道が目指す姿

1. 基本理念
2. 3つの将来像
3. 8つの実現方策
4. 施策体系



東大阪市新水道ビジョンの構成 その3

第5章 実現方策を推進するための18の施策

赤字:重点施策

1.【実現方策1】安全な水道水質の維持・向上

施策① 水質管理体制の充実

施策② 鉛製給水管解消の推進

施策③ 貯水槽水道への指導・助言強化と直結給水の推奨

2.【実現方策2】効率的な水道施設の再構築と維持管理

施策④ 水道施設の最適な配置・規模での整備

施策⑤ 水道施設の適切な更新・維持管理の推進

3.【実現方策3】水道施設のレベルアップ

施策⑥ 水道施設の防災対策の推進

4.【実現方策4】危機管理のレベルアップ

施策⑦ 危機管理体制の充実

施策⑧ 地域・他事業者・企業との連携の推進

5.【実現方策5】経営基盤の強化

施策⑨ 適切な資産管理の推進

施策⑩ 必要な財源確保の推進

6.【実現方策6】組織運営の強化・効率化

施策⑪ 効率的な組織運営の推進

施策⑫ 水道に精通した人材の育成

施策⑬ 広域連携・官民連携の推進

7.【実現方策7】お客さまサービスの向上

施策⑭ 広報・広聴手法の充実

施策⑮ 水道サービス・手続きの充実

施策⑯ 給水工事事業者の資質向上

8.【実現方策8 環境への配慮】

施策⑰ 省エネルギーに努めた水運用の推進

施策⑱ 環境へ配慮した事業の推進



東大阪市新水道ビジョンの構成 その4

第6章 これからの水道事業経営の見通し

1. 投資の見通し
2. 財政収支の見通し

第7章 ひがしおおさか水道ビジョン2030の実施に向けて

- ・ビジョンのフォローアップ(PDCA)
- ・管理指標

ひがしおおさか水道ビジョン2030策定の経過



第1章 ひがしおおさか水道ビジョン2030の策定にあたって

計画期間
目標年度

平成20年度
(2008年度)

令和2年度
(2020年度)

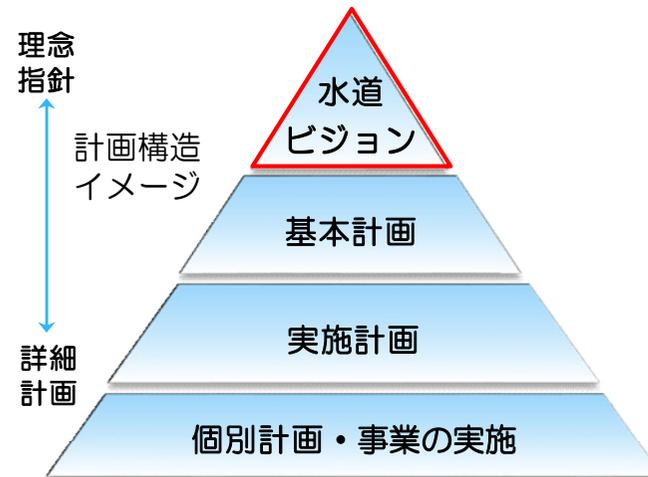
令和12年度
(2030年度)

現行ビジョン
平成20年度より13年間

ひがしおおさか水道ビジョン2030
令和3～12年度（10年間）

位置付け

東大阪市の水道事業の最上位に位置付けられるものであり、今後の施策の方向性を示すとともに、持続的な事業を推進していくために経営基盤強化を図る経営戦略としての位置付けも兼ねるものである。



第4章 東大阪の水道が目指す姿 【1. 基本理念】

- ▶ 新たなビジョンの基本理念は、①厚生労働省の新水道ビジョンの基本理念、②東大阪市の現行水道ビジョンの将来像、③東大阪市第3次総合計画のめざす将来像、を参考に以下のとおり設定する。

- ①厚労省新ビジョン : 「地域とともに、信頼を未来につなぐ日本の水道」
- ②現行東大阪市水道ビジョン: 「すこやかな(健全な)上水道」
- ③第3次総合計画 : 「つくる・つながる・ひびきあう—感動創造都市 東大阪—」

ささえる・つながる・未来につなぐ
— すこやか水道 東大阪 —

『基本理念で示す東大阪市水道事業の目指す姿』

市民の生命・生活を**支えつづけていく**重要なインフラとしての使命をもち、ラグビーからイメージされる団結力で市民・地域・近隣事業体・協力企業などと**連携して**いながら、東大阪市内に携わる全ての人々を**支え**、またその活動をつなげ、さらに**未来・次世代に引き継いでいく**ことができる「**すこやか水道**」の実現をめざします。



第4章 東大阪の水道が目指す姿 【2. 3つの将来像】

- ▶ 厚生労働省新水道ビジョンの考え方を踏まえて、**3つの将来像**を掲げ、新たなビジョンの基本目標を以下のように設定します。

安全・安心・安定の信頼される水道

⇒安全な水道水質の維持向上、水道施設の再構築と維持管理により、いつでも、どこでも、安心して水をおいしく飲める水道を目指します。

災害に備えた強靱な水道

⇒水道施設のレベルアップ、危機管理のレベルアップにより、災害等による被害を最小限にとどめ、かつ迅速に復旧できるしなやかな水道を目指します。

健全な経営を持続できる水道

⇒経営基盤の強化、組織運営の強化・効率化、お客さまサービス向上、環境への配慮により、持続的な事業運営が可能な水道を目指します。



第4章 東大阪の水道が目指す姿 【3. 8つの実現方策】

- ▶ 東大阪市の水道事業がめざす3つの将来像を実現するために、以下の『8つの実現方策』を設定します。

将来像	実現方策
安全・安心・安定の 信頼される水道	1. 安全な水道水質の維持・向上
	2. 効率的な水道施設の再構築と維持管理
災害に備えた 強靱な水道	3. 水道施設のレベルアップ
	4. 危機管理のレベルアップ
健全な経営を 持続できる水道	5. 経営基盤の強化
	6. 組織運営の強化・効率化
	7. お客さまサービスの向上
	8. 環境への配慮



第4章 東大阪の水道が目指す姿 【4. 施策体系】

ひがしおおさか水道ビジョン2030

基本
理念

ささえる・つながる・未来につなぐ
— すこやか水道 東大阪 —

将来
像

安全・安心・安定の信頼される水道

災害に備えた強靱な水道

健全な経営を持続できる水道

実現方策

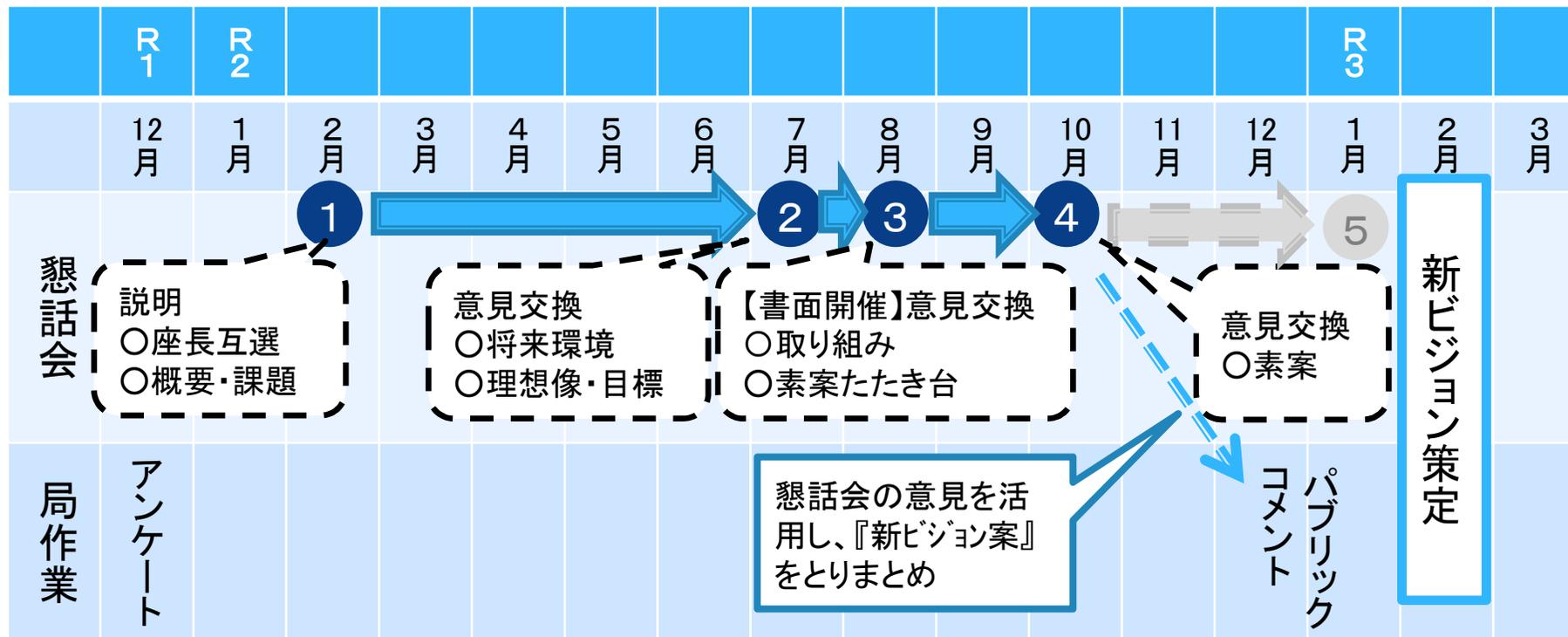
将来像を実現するための実現方策

施策・取組

今後10年の具体的な施策・施策推進に向けた取り組み



今後のスケジュール



懇話会予定開催日程及び内容

①	R2年 2月	趣旨・運営説明、本市水道事業の概要・現状・課題の説明
②	R2年 7月	将来の水需要・施設整備・経営、理想像・目標について意見交換
③	R2年 8月	将来の取り組み、「新水道ビジョン素案たたき台」について意見交換【書面】
④	R2年10月	「新水道ビジョン素案」について意見交換
⑤	R3年 1月	パブリックコメント結果を反映した「新水道ビジョン最終案」の報告(書面も想定)



ご確認いただきありがとうございました。
ご意見等を別添-1にご記入していただき、
ご提出お願いいたします。

MONOZKURI CITY

HIGASHI-OHSAKA

WHERE THE ANSWER IS

